平成27年　№.１

○国立大学法人東京学芸大学学則の一部を改正する学則

・改正理由

平成27年度からの学部教育組織の再編に伴い，所要の改正を行うものである。

・承認経過

平成27年１月28日　　教育研究評議会　　審議・承認

○国立大学法人東京学芸大学大学院学則の一部を改正する学則

・改正理由

教職大学院（教育実践創成専攻）及び連合学校教育学研究科の入学定員及び収容定員増に伴い，所要の改正を行うものである。

・承認経過

平成27年１月28日　　教育研究評議会　　審議・承認

○東京学芸大学教育学部運営規程等の一部を改正する規程

・改正理由

平成27年度からの学部教育組織の再編に伴い，所要の改正を行うものである。

・承認経過

平成27年１月28日　　教育研究評議会　　審議・承認

国立大学法人東京学芸大学学則等の一部を改正する学則を次のように制定する。

平成27年１月29日

国立大学法人東京学芸大学長
出　口　利　定

平成27年学則第１号

国立大学法人東京学芸大学学則等の一部を改正する学則

次に掲げる学則の一部について，別紙新旧対照表の右欄を，左欄のように改正する。

(1) 東京学芸大学学則（平成16年学則第２号）
(2) 東京学芸大学大学院学則（平成16年学則第１号）

東京学芸大学教育学部運営規程等の一部を改正する規程を次のように制定する。

平成27年１月29日

国立大学法人東京学芸大学長
出　口　利　定

平成27年規程第１号
東京学芸大学教育学部運営規程等の一部を改正する規程

次に掲げる規定の一部について，別紙新旧対照表の右欄を，左欄のように改正する。

(1) 東京学芸大学教育学部運営規程（平成12年規程第17号）
(2) 東京学芸大学学位規程（昭和42年規程第14号）

国立大学法人東京学芸大学学則の一部改正について

改正理由：平成27年度からの学部教育組織の再編に伴い，所要の改正を行うものである。

改正

〔省略〕

（課程及び入学定員等）

第４条　本学の教育学部に，学校教育系及び教育支援系の課程を置く。

２　学校教育系及び教育支援系の課程，専攻，選修，コース及びサブコース並びに入学定員及び収容定員は，次の表に掲げるとおりとする。ただし，初等教育教員養成課程の各選修及び中等教育教員養成課程の各専攻の定員は，別に定める。

系	課程(類)	専攻	選修	入学定員	収容定員
学校教育系	初等教育教員養成課程（A類）		国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，家庭，英語，学校教育，学校心理，国際教育，情報教育，環境教育，ものづくり技術，幼児教育	545名	2,180名
	中等教育教員養成課程（B類）	国語		230名	920名
		社会			
		数学			
		理科			
		音楽			
		美術			
		保健体育			
		家庭			
		技術			
		英語			
		書道			
	特別支援教	聴覚障害教育		40名	160名

現行

〔省略〕

（課程及び入学定員等）

第４条　本学の教育学部に，教育系及び教養系の課程を置く。

２　教育系及び教養系の課程，専攻及び選修並びに入学定員及び収容定員は，次の表に掲げるとおりとする。ただし，初等教育教員養成課程の各選修，中等教育教員養成課程の各専攻及び教養系の各課程の各専攻の定員は，別に定める。

系	課程（類）	専攻	選修	入学定員	収容定員
教育系	初等教育教員養成課程（A類）		国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，家庭，英語，学校教育，学校心理，国際教育，日本語教育，情報教育，ものづくり教育，幼児教育	490名	1,960名
	中等教育教員養成課程（B類）	国語		190名	760名
		社会			
		数学			
		理科			
		音楽			
		美術			
		保健体育			
		家庭			
		技術			
		英語			
		書道			

	育教員養成課程（C類）	言語障害教育 発達障害教育 学習障害教育			
	養護教育教員養成課程（D類）	養護教育		10名	40名
計				825名	3,300名

系	課程(類)	専攻	コース	サブコース	入学定員	収容定員
教育支援系	教育支援課程（E類）	教育支援	生涯学習	生涯学習 文化遺産教育	35名	140名
			カウンセリング		20名	80名
			ソーシャルワーク		20名	80名
			多文化共生教育	多言語多文化	20名	80名
				地域研究	20名	80名
			情報教育		15名	60名
			表現教育		20名	80名
			生涯スポーツ		35名	140名
計					185名	740名

〔省略〕

附　則

1　この学則は，平成27年４月１日から施行する。

2　第４条の改正規定は，平成27年度以降に入学した者から適用し，平成26年度以前に入学した者については，なお，従前の例による。

	特別支援教育教員養成課程（C類）	聴覚障害教育 言語障害教育 発達障害教育 学習障害教育		40名	160名
	養護教育教員養成課程（D類）	養護教育		10名	40名
教養系	人間社会科学課程（N類）	生涯学習 カウンセリング 総合社会システム		90名	360名
	国際理解教育課程（K類）	多言語多文化 日本研究 アジア研究 欧米研究		60名	240名
	環境総合科学課程（F類）	環境教育 自然環境科学 文化財科学		75名	300名
	情報教育課程（J類）	情報教育		15名	60名
	芸術スポーツ文化課程（G類）	音楽 美術 書道 表現コミュニケーション 生涯スポーツ		95名	380名
計				1,065名	4,260名

〔省略〕

国立大学法人東京学芸大学大学院学則の一部改正について

改正理由：教職大学院（教育実践創成専攻）及び連合学校教育学研究科の入学定員及び収容定員増に伴い，所要の改正を行うものである。

改正

〔省略〕

（学生定員）

第６条　教育学研究科の入学及び収容定員は，次の表のとおりとする。

専攻	入学定員	収容定員
教育実践創成専攻	40名	80名
学校教育専攻	12名	22名
学校心理専攻	26名	50名
特別支援教育専攻	16名	30名
家政教育専攻	10名	18名
国語教育専攻	25名	48名
英語教育専攻	10名	18名
社会科教育専攻	32名	62名
数学教育専攻	10名	18名
理科教育専攻	32名	62名
技術教育専攻	6名	10名
音楽教育専攻	18名	34名
美術教育専攻	18名	34名
保健体育専攻	18名	35名
養護教育専攻	6名	11名
総合教育開発専攻	40名	80名
計	319名	612名

２　連合学校教育学研究科学校教育学専攻の入学定員は30名とし，収容定員は90名とする。

〔省略〕

附　則

１　この学則は，平成27年４月１日から施行する。

２　第６条の改正規定は，平成27年度以降に入学した者から適用し，平成26年度以前に入学した者については，なお，従前の例による。

現行

〔省略〕

（学生定員）

第６条　教育学研究科の入学及び収容定員は，次の表のとおりとする。

専攻	入学定員	収容定員	専攻	入学定員	収容定員
教育実践創成専攻	30名	60名	数学教育専攻	10名	18名
学校教育専攻	12名	22名	理科教育専攻	32名	62名
学校心理専攻	26名	50名	技術教育専攻	6名	10名
特別支援教育専攻	16名	30名	音楽教育専攻	18名	34名
家政教育専攻	10名	18名	美術教育専攻	18名	34名
国語教育専攻	25名	48名	保健体育専攻	18名	35名
英語教育専攻	10名	18名	養護教育専攻	6名	11名
社会科教育専攻	32名	62名	総合教育開発専攻	40名	80名
計				309名	592名

２　連合学校教育学研究科学校教育学専攻の入学定員は20名とし，収容定員は60名とする。

〔省略〕

東京学芸大学教育学部運営規程の一部改正について

改正理由：平成27年度からの学部教育組織の再編に伴い，所要の改正を行うものである。

改　　正	現　　行
〔省略〕	〔省略〕
	第３条　組織運営規程第11条第３項に規定する学群は，別表第２に規定する教室により組織する。
〔省略〕	〔省略〕
（教育組織） 第１０条　教室は，別表第３に掲げる当該教室を構成する分野（以下「構成分野」という。）所属の教員により組織する。 ２　分野に所属する教員は，学校教育系又は教育支援系のいずれか１つの教室の構成員（以下「教室構成員」という。）となる。	（教育組織） 第１０条　教室は，別表第３に掲げる当該教室を構成する分野（以下「構成分野」という。）所属の教員により組織する。 ２　分野に所属する教員は，教育系又は教養系のいずれか１つの教室の構成員（以下「教室構成員」という。）となる。
〔省略〕	〔省略〕
第１１条　センターは，構成分野となることができる。 ２　センターが構成分野となる場合，当該教室及び構成分野は，教室運営及び人事に関して，当該センターの業務に支障をきたさないように配慮する。	第１１条　施設・センターは，構成分野となることができる。 ２　施設・センターが構成分野となる場合，当該教室及び構成分野は，教室運営及び人事に関して，当該施設・センターの業務に支障をきたさないように配慮する。
〔省略〕	〔省略〕
第１３条　構成分野以外で，当該教室と密接な関係がある分野及びセンター（以下「関連分野」という。）は，別表第４のとおりとする。	第１３条　構成分野以外で，当該教室と密接な関係がある分野及び施設・センター（以下「関連分野」という。）は，別表第４のとおりとする。
〔省略〕	〔省略〕
	第１７条　教室は，当該教室のカリキュラム作成，時間割の編成・運営及び入学試

〔省略〕	験等の業務を行う。 ２　前項の業務を行うに当たっては，関連分野の協力を得ることができる。 第１８条　教室構成員は，課程共通科目，専攻必修科目及び専攻選択科目Ａの授業科目を担当する。 ２　前項の規定にかかわらず，別表第４の関連分野名の左欄に記載された関連分野は，構成分野に準ずる責任を負って授業を担当する。 〔省略〕
（センターの授業開設） 第２０条　センターは，教養科目（総合学芸領域）及び教育基礎科目の開設を行うことができる。 （指導教員） 第２１条　教室は，当該教室が指導を担当する学生に対して，教室構成員を指導教員として割り当てる。 ２　指導教員の役割等については，別に定める。 （卒業研究の指導及び審査） 第２２条　卒業研究の指導及び審査は，当該教室構成員が担当する。 ２　前項の規定にかかわらず，構成分野及び関連分野に所属する教員は，卒業研究の指導及び審査を担当することができる。 ３　教室は，必要に応じて，前２項に規定する教員以外の教員に，卒業研究の指導を依頼することができる。ただし，卒業研究の審査は，卒業研究の指導を依頼された教員の意見を踏まえ，当該教室構成員が行う。 （規定の改廃） 第２３条　この規定の改廃は，教育研究評議会の議を経て学長が定める。 （その他） 第２４条　学系及び群の運営についての細則は，別に定める。	（指導教員） 第２０条　教室は，当該教室が指導を担当する学生に対して，教室構成員を指導教員として割り当てる。 ２　指導教員の役割等については，別に定める。 （卒業研究の指導及び審査） 第２１条　卒業研究の指導及び審査は，当該教室構成員が担当する。 ２　前項の規定にかかわらず，構成分野及び関連分野に所属する教員は，卒業研究の指導及び審査を担当することができる。 ３　教室は，必要に応じて，前２項に規定する教員以外の教員に，卒業研究の指導を依頼することができる。ただし，卒業研究の審査は，卒業研究の指導を依頼された教員の意見を踏まえ，当該教室構成員が行う。 （規定の改廃） 第２２条　この規定の改廃は，教育研究評議会の議を経て学長が定める。 （その他） 第２３条　学系及び群の運営についての細則は，別に定める。
附　則 １　この規程は，平成27年４月１日から施行する。 ２　この規程による改正後の別表第２，別表第３及び別表第４の規定は，平成27年度入学者から適用し，平成26年度以前に入学した者については，なお，従前の例による。	

別表第２

群	学校教育系		教育支援系	
	教室	教室構成員が担当する課程（類）・専攻等	教室	教室構成員が担当する課程（類）・専攻・コース
総合教育科学群	学校教育	A類　学校教育	生涯学習	E類　教育支援　生涯学習
	学校心理	A類　学校心理	カウンセリング	E類　教育支援　カウンセリング
	幼児教育	A類　幼児教育		
	国際教育	A類　国際教育		
	特別支援教育	C類　聴覚障害教育・言語障害教育・発達障害教育・学習障害教育		
	家庭科	A・B類　家庭		
	環境教育	A類　環境教育		
人文社会科学群	国語科	A・B類　国語	ソーシャルワーク	E類　教育支援　ソーシャルワーク
	英語科	A・B類　英語	多文化共生教育	E類　教育支援　多文化共生教育
	社会科　社会科教育学	A・B類　社会		
	社会科　地理学			
	社会科　歴史学			
	社会科　哲学			
	社会科　法学・政治学			
	社会科　経済学			
	社会科　社会学			

別表第２

群	教育系		教養系	
	教室	教室構成員が担当する課程（類）・専攻等	教室	教室構成員が担当する課程（類）・専攻等
総合教育科学群	学校教育	A類　学校教育	生涯学習	N類　生涯学習
	学校心理	A類　学校心理	カウンセリング	N類　カウンセリング
	幼児教育	A類　幼児教育	環境教育	F類　環境教育
	国際教育	A類　国際教育		
	特別支援教育	C類　聴覚障害教育・言語障害教育・発達障害教育・学習障害教育		
	家庭科	A・B類　家庭		
人文社会科学群	国語科	A・B類　国語	総合社会システム	N類　総合社会システム
	日本語教育	A類　日本語教育	多言語多文化	K類　多言語多文化
	英語科	A・B類　英語	日本研究	K類　日本研究
	社会科　社会科教育学	A・B類　社会	アジア研究	K類　アジア研究
	社会科　地理学		欧米研究	K類　欧米研究
	社会科　歴史学			
	社会科　哲学			
	社会科　法学・政治学			
	社会科　経済学			
	社会科　社会学			

自然科学群	数学科	A・B類　数学	情報教育	E類　教育支援　情報教育
	情報教育	A類　情報教育		
	理科　理科教育学	A・B類　理科		
	理科　物理学			
	理科　化学			
	理科　生物学			
	理科　地学			
	技術科	A類　ものづくり技術 B類　技術		
芸術・スポーツ科学群	音楽科	A・B類　音楽	表現教育	E類　教育支援　表現教育
	美術科	A・B類　美術	生涯スポーツ	E類　教育支援　生涯スポーツ
	書道科	B類　書道		
	保健体育科	A・B類　保健体育		
	養護教育	D類　養護教育		

自然科学群	数学科	A・B類　数学	自然環境科学	F類　自然環境科学
	情報教育	A類　情報教育	文化財科学	F類　文化財科学
	理科　理科教育学	A・B類　理科	情報科学	J類　情報教育
	理科　物理学			
	理科　化学			
	理科　生物学			
	理科　地学			
	技術科	B類　技術		
芸術・スポーツ科学群	音楽科	A・B類　音楽	生涯スポーツ	G類　生涯スポーツ
	美術科	A・B類　美術	総合音楽	G類　音楽
	書道科	B類　書道	造形美術	G類　美術
	保健体育科	A・B類　保健体育	書芸	G類　書道
	養護教育	D類　養護教育	表現コミュニケーション	G類　表現コミュニケーション
	ものづくり教育	A類　ものづくり教育		

別表第３

構成分野一覧

学校教育系

教室名	構成員数	構成分野名及び選出数	
学校教育	１０	学校教育学	１０
学校心理	１２	学校心理学	7
		臨床心理学	2
		教育実践研究支援センター	3
幼児教育	4	幼児教育学	4
国際教育	6	学校教育学	5
		国際教育センター	1
特別支援教育	１２	特別ニーズ教育	2
		発達障害学	3
		支援方法学	4
		教育実践研究支援センター	3
家庭科	8	家庭科教育学	3
		生活科学	5
環境教育	6	地理学	1
		経済学	1
		環境科学	2
		環境教育研究センター	2
国語科	２０	国語科教育学	5
		日本語学・日本文学	9
		中国古典学	2
		日本語教育学	3
		留学生センター	1
英語科	１０	英語科教育学	5
		英語学・英米文学・文化研究	5

別表第３

構成分野一覧

教育系

教室名	構成員数	構成分野名及び選出数	
学校教育	１３	学校教育学	9
		教員養成ｶﾘｷｭﾗﾑ開発研究ｾﾝﾀｰ	4
学校心理	１０	学校心理学	6
		臨床心理学	2
		教育実践研究支援ｾﾝﾀｰ	2
幼児教育	4	幼児教育学	4
国際教育	6	学校教育学	5
		国際教育ｾﾝﾀｰ	1
特別支援教育	１３	特別ニーズ教育	2
		発達障害学	4
		支援方法学	4
		教育実践研究支援ｾﾝﾀｰ	3
家庭科	8	家庭科教育学	3
		生活科学	5
（新規）			
国語科	１５	国語科教育学	3
		日本語学・日本文学	１０
		中国古典学	2
日本語教育	4	日本語教育学	2
		日本語学・日本文学	1
		留学生ｾﾝﾀｰ	1
英語科	１２	英語科教育学	4
		英語学・英米文学・文化研究	8

社会科	２８			社会科	２６		
(社会科教育学)		社会科教育学	５	(社会科教育学)		社会科教育学	４
(地理学)		地理学	４	(地理学)		地理学	４
(歴史学)		歴史学	６	(歴史学)		歴史学	６
(哲学)		哲学・倫理学	３	(哲学)		哲学・倫理学	３
(法学・政治学)		法学・政治学	３	(法学・政治学)		法学・政治学	３
(経済学)		経済学	３	(経済学)		経済学	３
(社会学)		社会学	４	(社会学)		社会学	３
数学科	１８	数学科教育学	５	数学科	１７	数学科教育学	４
		数学	１３			数学	１３
情報教育	４	技術科学	１	情報教育	５	情報科学	３
		情報科学	１			教育実践研究支援ｾﾝﾀｰ	２
		教育実践研究支援センター	１				
		情報処理センター	１				
理科	４０			理科	３３		
(理科教育学)		理科教育学	４	(理科教育学)		理科教育学	４
		環境科学	１			環境科学	１
(物理学)		物理科学	８	(物理学)		物理科学	６
		環境科学	１	(化学)		分子化学	７
(化学)		分子化学	７	(生物学)		生命科学	６
		環境科学	１			環境科学	１
		理科教員高度支援センター	１			理科教員高度支援センター	１
(生物学)		生命科学	７	(地学)		宇宙地球科学	７
		理科教員高度支援センター	１				
(地学)		宇宙地球科学	８				
		環境科学	１				
技術科	６	技術科教育学	２	技術科	６	技術科教育学	３
		技術科学	４			技術科学	３
音楽科	１５	音楽科教育学	４	音楽科	１６	音楽科教育学	４
		音楽	１１			音楽	１２

美術科	１５	美術科教育学 美術	4 １１
書道科	4	書道	4
保健体育科	１３	体育科教育学 体育学 運動学 健康科学	3 2 6 2
養護教育	5	養護教育	5
(削除)			
合計	２３６		

美術科	１４	美術科教育学 美術	4 １０
書道科	2	書道	2
保健体育科	１３	体育科教育学 体育学 運動学 健康科学	4 2 6 1
養護教育	5	養護教育	5
ものづくり教育	6	美術科教育学 美術 技術科教育学	1 2 3
合計	２２８		

教育支援系

教室名	構成員数	構成分野名及び選出数	
生涯学習	8	生涯教育学 生活科学 文化財科学	4 1 3
カウンセリング	5	臨床心理学	5
(削除)			

教養系

教室名	構成員数	構成分野名及び選出数	
生涯学習	8	学校教育学 生涯教育学 生活科学 社会学 教育実践研究支援ｾﾝﾀｰ	1 4 1 1 1
カウンセリング	8	学校心理学 臨床心理学 教育実践研究支援ｾﾝﾀｰ	1 6 1
環境教育	7	地理学 経済学 環境科学 環境教育研究ｾﾝﾀｰ	1 1 1 4

ソーシャルワーク	5	特別ニーズ教育	1
		生活科学	1
		社会システム	3
多文化共生教育	１６	英語学・英米文学・文化研究	2
		ヨーロッパ言語・文化研究	2
		アジア言語・文化研究	3
		歴史学	1
		地理学	1
		哲学・倫理学	1
		地域研究	5
		法学・政治学	1

総合社会システム	9	特別ニーズ教育	1
		生活科学	1
		法学・政治学	1
		経済学	1
		社会学	1
		社会システム	4
多言語多文化	8	英語学・英米文学・文化研究	2
		ﾖｰﾛｯﾊﾟ言語・文化研究	2
		ｱｼﾞｱ言語・文化研究	2
		歴史学	1
		哲学・倫理学	1
日本研究	5	地理学	1
		哲学・倫理学	1
		地域研究	3
アジア研究	5	アジア言語・文化研究	1
		歴史学	1
		哲学・倫理学	1
		地域研究	1
		留学生ｾﾝﾀｰ	1
欧米研究	5	地理学	1
		地域研究	2
		法学・政治学	1
		ﾖｰﾛｯﾊﾟ言語・文化研究	1

(削除)		
(削除)		
情報教育	4	情報科学 3 教育実践研究支援センター 1
表現教育	5	英語学・英米文学・文化研究 1 音楽 1 美術 1 演劇 2
(削除)		
生涯スポーツ	8	体育学 4 運動学 3 健康科学 1
合計	51	

自然環境科学	12	物理科学 2 分子化学 1 生命科学 3 宇宙地球科学 1 環境科学 3 技術科学 1 理科教員高度支援ｾﾝﾀｰ 1
文化財科学	3	文化財科学 3
情報科学	3	技術科学 1 情報科学 1 教育実践研究支援ｾﾝﾀｰ 1
生涯スポーツ	8	体育学 2 運動学 4 健康科学 2
総合音楽	4	音楽 4
造形美術	4	美術 4
書芸	2	書道 2
表現コミュニケーション	5	英語学・英米文学・文化研究 2 音楽 1 演劇 2
合計	96	

別表第４

関連分野一覧

学校教育系

教　室　名	関　連　分　野　名	
	左　　欄	右　　欄
学校教育		生涯教育学，教育実践研究支援センター，教員養成カリキュラム開発研究センター
学校心理		
幼児教育		
国際教育		
特別支援教育		
家庭科		
環境教育		生涯教育学，生活科学，理科教育学，物理科学，分子化学，生命科学，宇宙地球科学，文化財科学，体育科教育学，体育学，運動学，健康科学
国語科		
（削除）		
英語科		地域研究
社会科		地域研究，社会システム，文化財科学
数学科		
情報教育		
理科		文化財科学，情報科学
技術科		
音楽科		
美術科		
書道科		
保健体育科	養護教育	

別表第４

関連分野一覧

教育系

教　室　名	関　連　分　野　名	
	左　　欄	右　　欄
学校教育		生涯教育学，教育実践研究支援センター
学校心理		
幼児教育		
国際教育		
特別支援教育		
家庭科		
（新規）		
国語科		日本語教育学，地域研究
日本語教育		国語科教育学，中国古典学，英語学・英米文学・文化研究，国際教育ｾﾝﾀｰ
英語科		地域研究
社会科		地域研究，社会システム，文化財科学
数学科		情報科学
情報教育	物理科学，技術科学，情報処理ｾﾝﾀｰ	
理科		文化財科学，情報科学，理科教員高度支援センター
技術科		
音楽科		
美術科		演劇
書道科		
保健体育科	養護教育	

養護教育	体育科教育学，体育学，運動学，健康科学	保健管理センター
（削除）		

教育支援系

教室名	関連分野名	
	左欄	右欄
生涯学習	歴史学，美術	学校教育学，地理学，法学・政治学，社会学，理科教育学，物理科学，分子化学，生命科学，宇宙地球科学，環境科学，運動学，環境教育研究センター，理科教員高度支援センター
カウンセリング	保健管理センター，国際教育センター	学校心理学，教育実践研究支援センター
（削除）		
ソーシャルワーク		
多文化共生教育	留学生センター，教員養成開発連携センター	国語科教育学，日本語学・日本文学，中国古典学，日本語教育学，英語科教育学，社会科教育学，経済学，社会学，社会システム
（削除）		

養護教育	体育科教育学，体育学，運動学，健康科学	保健管理センター
ものづくり教育	技術科学	

教養系

教室名	関連分野名	
	左欄	右欄
生涯学習		法学・政治学，社会システム，文化財科学，運動学，環境教育研究センター
カウンセリング	保健管理センター	
環境教育		生涯教育学，生活科学，理科教育学，物理科学，生命科学，宇宙地球科学，文化財科学，体育科教育学，体育学，運動学，健康科学
総合社会システム		
多言語多文化		学校教育学，国語科教育学，日本語学・日本文学，日本語教育学，英語科教育学，地理学，地域研究
日本研究		日本語学・日本文学，日本語教育学，歴史学，経済学
アジア研究		地理学，法学・政治学，経済学，社会学，社会システム
欧米研究		歴史学，哲学・倫理学，英語科教育学，英語学・英米文学・文化研究，経済学，社会システム
自然環境科学		理科教育学，文化財科学，情報科学，理科教員高度支援センター
文化財科学	美術，歴史学	

（削除）		
情報教育	技術科学分野，情報処理センター	
表現教育		日本語学・日本文学，音楽科教育学，書道，体育学
（削除）		
（削除）		
（削除）		
生涯スポーツ	体育科教育学，養護教育	保健管理センター

情報科学	情報処理センター	
生涯スポーツ	体育科教育学, 養護教育	保健管理センター
総合音楽		音楽科教育学
造形美術		美術科教育学
書芸		
表現コミュニケーション		日本語学・日本文学，音楽科教育学，美術，書道，体育学

東京学芸大学学位規程の一部改正について

改正理由：平成27年度からの学部教育組織の再編に伴い，所要の改正を行うものである。

改　　正

〔省略〕

（専攻分野の名称）

第４条　学士の学位を授与するに当たっては，課程の区分に応じ，次の表に定める専攻分野の名称を付記する。

課程	専攻分野の名称
初等教育教員養成課程 中等教育教員養成課程 特別支援教育教員養成課程 養護教育教員養成課程 教育支援課程	教　　育

〔省略〕

附　則

１　この規程は，平成27年４月１日から施行する。

２　第４条の改正規定は，平成27年度以降に入学した者から適用し，平成26年度以前に入学した者については，なお，従前の例による。

現　　行

〔省略〕

（専攻分野の名称）

第４条　学士の学位を授与するに当たっては，課程の区分に応じ，次の表に定める専攻分野の名称を付記する。

課程	専攻分野の名称	課程	専攻分野の名称
初等教育教員養成課程 中等教育教員養成課程 特別支援教育教員養成課程 養護教育教員養成課程	教　　育	人間社会科学課程 国際理解教育課程 環境総合科学課程 情報教育課程 芸術スポーツ文化課程	教　　養

〔省略〕